

応急手当普及啓発業務仕様書

- 1 業務名
応急手当普及啓発業務
- 2 目的・業務概要
本業務は、本市に居住、勤務又は通学する者に対して、応急手当の必要性や知識と技術を広く普及啓発するため、心肺蘇生法や大出血時の止血法などの講習の実施及び当該講習に関連する事務を行うものである。
- 3 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 4 履行場所
別添1「応急手当普及講習実施要領」のとおり
- 5 業務内容
 - (1) 応急手当講習の実施
別添1「応急手当普及講習実施要領」のとおり
 - (2) 応急手当講習の案内・受付
別添2「応急手当普及講習の案内・受付要領」のとおり
 - (3) 修了証等の発行
別添3「修了証等の作成要領」のとおり
- 6 事務室、控室、資器材保管場所
 - (1) 受託者は、本業務を効率的に行うため、白石消防署（札幌市白石区南郷通6丁目北）及び消防局庁舎（中央区南4条西10丁目）の委託者が指定するスペースを、本業務における事務室、控室、資器材保管場所等（以下「事務室等」）として、委託者と協議の上で使用することができる。
ただし、白石消防署は令和4年度に庁舎改修工事を予定しており、この期間中は事務室等を使用することができないため、当該期間中は委託者が指定する別の施設の一部を代替スペースとして使用することができる。
なお、契約期間終了後は、原則、原状回復を行うこと。
 - (2) 上記(1)により委託者が指定するスペースを事務室等として使用する場合、以下の経費は無償又は委託者の負担とし、その他、本業務の実施に必要な経費は受託者の負担とする。
 - ア 事務室等及び事務室内にある備付物品や委託者が所有する資器材等の使用料
 - イ 事務室等の水道光熱費（電気、水道、ガス、灯油）
 - ウ 事務室等の清掃費
 - エ 事務室等の塵芥処理費用
 - オ 事務室等の付帯設備の維持管理費
- 7 支払要件等
 - (1) 受託者は、各月の実施結果を応急手当普及啓発業務報告書（別紙4）により集計し、完了届（本市指定様式）とともに翌月10日までに委託者あて報告すること。ただし、3月にあつては3月31日までに委託者あて報告すること。

- (2) 各月の業務の履行検査は、上記(1)の資料に基づき委託者が行い、受託者は、委託者が行う検査に合格した後、契約書に定める契約単価を基に各講習等の実施実績に応じた金額を算出し、当該契約書に定める月ごとの固定費と合せて請求すること。
なお、支払いは、適正な請求を受けた日から 30 日以内に支払うものとする。
- (3) 記載誤り等により提出した書類を修正する場合の遡及範囲は、前月及び前々月分までとする。ただし、明らかに過払いが認められる場合には、この限りでない。

8 損害の賠償

受託者は、本業務の実施において、受託者の責めに帰すべき理由により、次に掲げる事故等が発生した場合、その損害の補償等を受託者の責任において行うものとする。

- (1) 受講者、委託者その他関係者及び受託者の従業員の人身事故
- (2) 履行場所の建物、設備に対する物損事故
- (3) その他本業務の受託者の責めに帰すべき事由による事故

9 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、あらかじめ委託者と十分に打合せ、協議等を行うこと。
- (2) 本業務の履行に要する一切の費用は契約金額に含める。ただし、本契約書及び本仕様書に別途定める場合はこの限りではない。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と協議の上で処理するものとし、付随して生じる打ち合わせ内容に関する議事録については受託者が作成し、委託者に書面で提出すること。

10 連絡先

札幌市消防局警防部救急課救急係

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目 札幌市消防局庁舎 6 階

電話 011-215-2070 FAX 011-271-0610

kyukyu.shobo@city.sapporo.jp

応急手当普及講習実施要領

1 講師の要件等

(1) 講師の要件・人数

各講習の講師は応急手当指導員又は応急手当普及員の資格を有する3名以上で構成し、そのうち1名以上は応急手当指導員とすること。ただし、委託者の承認を得た場合は、医師、看護師及び救急救命士の資格を有する者を応急手当指導員にもって充てることができる。

(2) 事前提出書類

受託者は、(1)の要件を満たしていることがわかる資料を業務開始1週間前まで委託者に提出し承認を得ること。なお、講師の実技経験や実績等から、事前指導（1日から2日程度）が必要と委託者が判断した者に対しては、委託者が直接指導する。

2 講習用資器材等

(1) 講習で使用する訓練用資器材（蘇生訓練用人形、感染防護具、AED トレーナー、消毒用薬品、視聴覚資器材、効果確認表、筆記・実技試験問題等）は、全て受託者が確保・準備し、事前に委託者の承認を受けること。また、当該資器材に修繕が必要になった場合は受託者が行うこと。なお、効果確認表や筆記・実技試験問題の電子データは委託者が提供する。

(2) 蘇生訓練用人形はリトルアン（成人モデル）、レサシジュニア（幼児モデル）、レサシベビー（乳児モデル）又はこれらと同等品とする。

(3) 講習で受講者に配布する「とっさの時の救急ガイド」は委託者より4,230部提供する。なお、不足が生じた場合は受託者が印刷等により対応すること。

3 講習内容等

(1) 講習内容

講習内容等は、以下の内容を反映させたものとする。また、履行期間内にカリキュラム等の一部に変更が生じた場合には、委託者が別途指示するものに変更すること。

ア JRC 蘇生ガイドライン 2015

イ 救急蘇生法の指針 2015 市民用（厚生労働省）

ウ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱（平成5年3月30日付け消防救第41号 消防庁次長通知）

エ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する事務取扱要領（平成5年12月24日制定札幌市消防局長）

オ 「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）」（厚生労働省）

カ 「とっさの時の救急ガイド」（本市作成）

(2) 講習種別

ア 救命講習

応急手当の知識・技術に関する講習

イ 養成講習

応急手当指導員又は応急手当普及員の養成に係る講習

(3) 講習形態

ア 開催型講習

委託者が日時・場所を事前に指定した講習

イ 派遣型講習

派遣依頼団体の申込者が希望する日時に、申込者が用意した講習会場（札幌市内）で実施する講習

(4) 開催日時・実施場所

別紙1「令和4年度応急手当普及講習予定表」のとおり

(5) 受講対象者

ア 市民

札幌市内に居住又は通勤・通学している小学5年生以上の者

イ 町内会等

町内会、自治会、マンション等の管理組合、乳幼児・子育てサークル、幼稚園・小学校・中学校・高等学校のPTAの団体等

ウ 保育士等

児童福祉法に定める保育士、教育職員免許法に規定する教育職員及びその他の乳幼児・新生児の保育又は教育に関わる者

エ 消防団員

札幌市消防団員である者

オ 市職員

令和4年度市長部局新規採用職員

（事務職員：一般事務（行政・福祉）、学校事務、技術職員：土木、建築、電気、機械、衛生、造園、保健師、保育士、栄養士、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、精神科療法士、動物専門員）

カ 教育職員

札幌市立学校に勤務する教育職員（校長、園長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭）

キ 消防退職者

札幌市消防局を退職した者で、当局発行の応急手当指導員認定証を有している者

4 講習区分・カリキュラム等

(1) 救命入門コース

心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習

項 目		時間（分）	
応急手当の重要性（目的・必要性・心停止の予防等）		45	
救命に必要な応急手当（成人又は乳幼児に対する方法）	心肺蘇生法		胸骨圧迫のみの心肺蘇生法（実技）
			AEDの使用法
		AEDの実技要領	
合計時間		45	

(2) 救命ステップアップ講習

救命入門コース又は WEB 講習（消防庁ホームページ）の修了者に対し行う応急手当の知識と技術に関する講習

項 目		時間（分）
救命に必要な応急手当 （成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技及び呈示）
		A E D の使用法
		異物除去法
		効果確認
	止血法	
合計時間		120

(3) 普通救命講習 I

応急手当の知識と技術に関する講習

項 目		時間（分）
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15
救命に必要な応急手当 （成人に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）
		A E D の使用法
		異物除去法
		効果確認
	止血法	
合計時間		180

(4) 普通救命講習 II

一定の頻度で心肺停止者に応急対応する可能性がある者に対する講習

項 目		時間（分）
応急手当の重要性（心停止の予防等の必要性を含む。）		15
救命に必要な応急手当 （成人・小児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技）
		A E D の使用法
		異物除去法
		効果確認
	止血法	
心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		60
心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		
合計時間		240

(5) 普通救命講習Ⅲ

応急手当の知識と技術に関する講習

項 目		時間 (分)
応急手当の重要性 (心停止の予防等の必要性を含む。)		15
救命に必要な応急手当 (乳幼児・新生児に対する方法)	心肺蘇生法	165
	基本的心肺蘇生法 (実技)	
	AEDの使用法	
	異物除去法	
	効果確認	
	止血法	
合計時間		180

(6) 応急手当普及員養成講習

普通救命講習の講師を養成する講習

項 目		時間 (分)	
基礎的な 知能技術	基礎知識 (講義)	120	540 (360)
	救命に必要な応急手当の基礎実技	240(60)	
	その他応急手当の基礎実技	180	
指導要領	基礎医学・資器材の取扱い要領・指導技法	300(180)	780 (480)
	救命に必要な応急手当の指導要領 ※心肺蘇生法に関する知識の確認 (筆記試験)、心肺蘇生法の指導に関する実技の評価 (実技試験) を含む。	360(180)	
	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	120	
効果測定・指導内容に関する質疑への対応		120	
合計時間		1,440(960)	

※ () の時間数については、教職員を対象とした講習に限定

※1,440分 (24時間) は3日間、960分 (16時間) は2日間に分けて行う。

(7) 応急手当普及員再講習

応急手当普及員養成講習の修了者に対し行う指導要領に関する講習

項 目	時間 (分)
救命に必要な応急手当の指導要領	180
合計時間	180

(8) 応急手当指導員再講習

応急手当指導員に対し行う指導要領に関する講習

項 目	時間 (分)
救命に必要な応急手当の指導要領	240
合計時間	240

※ 共通事項

人工呼吸の指導にあつては、受講者の実技は行わず、映像等を活用したレクチャーを実施すること。なお、受託者は、映像等の視聴用の表示装置（ディスプレイ等）や再生装置（プレイヤー等）を確保し、講習会場のレイアウトや受講者の配置に応じて効果的に使用すること。

5 事前作業

受付した申込者に関する情報を基に、受講する講習区分に応じ、別添3「修了証等の作成要領」により、救命入門コース受講証、普通救命講習修了証、応急手当普及員認定証及び応急手当指導員認定証を作成する。また、患者等搬送事業乗務員資格を有する者が普通救命講習Ⅱを受講した場合、普通救命講習修了証と併せて乗務員資格講習の受講証明書を作成すること。

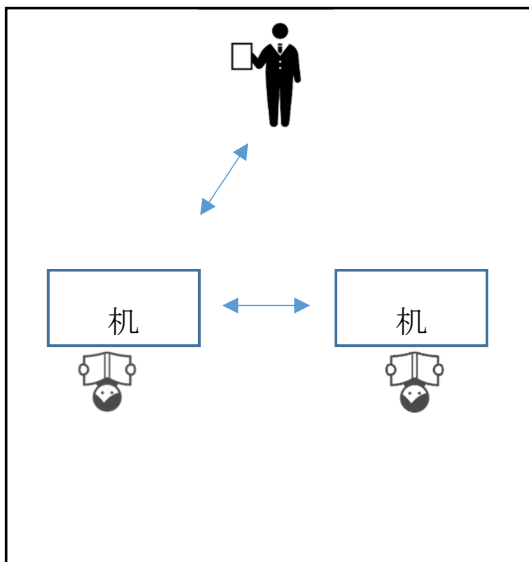
6 会場レイアウト

訓練用資器材（蘇生訓練用人形・AEDトレーナー等）は、受講者5名につき1組用意すること。また、受託者は、受講者の座席をあらかじめ指定するなどし、講習終了後においても受講者の位置及び接触した可能性のある者を把握できるようにすること。

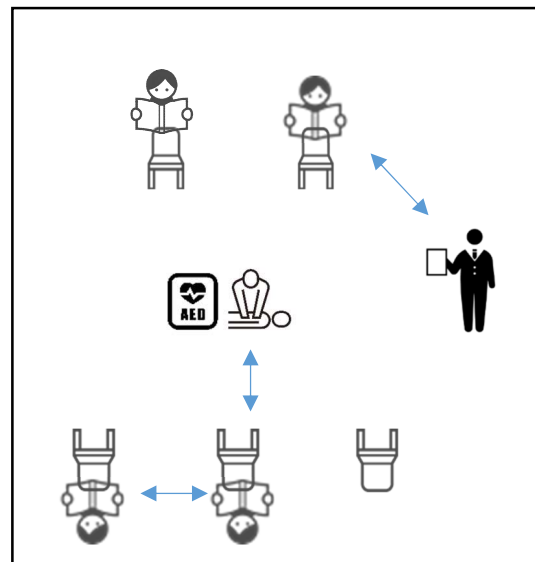
レイアウト（例示）

※講師及び他の受講者同士は、概ね2メートル（少なくとも1メートル）の距離を保つこと。

座学时



実技指導時



7 当日受付・健康チェック

(1) 受託者は、会場前で受講者の検温を実施し、37.5℃以上の発熱があつた場合、又は受講者から体調不良の申告があつた場合には会場への入場を許可しないこと。なお、その際には、入場いただけないことの説明や、体調が回復した後の受講等についての案内を別紙6「応急手当普及講習受講にあたってのお願い」に基づき丁寧に行うこと。

- (2) 受託者は、受講者に新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促すこと。また、開催型講習の受講者に対しては、北海道コロナ通知システムの利用も併せて促すこと。

8 修了証等の交付

講習終了後、受講者に修了証等を交付すること。なお、事前作成した修了証等に訂正すべき箇所があった場合は、受託者において再度作成し交付すること。その際、郵送費等が発生した場合は、受託者の負担とする。

9 アンケートの配布・回収

受託者は、受講者に応急手当普及講習受講者アンケート（別紙7）を配布し、講習終了後に回収すること。

10 感染対策

- (1) 受託者は、講習開催日の業務開始前に講師の検温を行い、37.5℃以上の発熱又は体調不良がある者を当該業務へ従事させないこと。また、当該業務中、講師は必ずサージカルマスクを正しく着用し、受講者と一定の距離（概ね2メートル、少なくとも1メートル）を保つこと。
- (2) 受託者は、会場において別紙6「応急手当普及講習受講にあたってのお願い」を受講者に配布し、感染対策について受講者に周知をすること。
- (3) 受託者は、開催型講習の会場を北海道コロナ通知システムに登録し、付与されたQRコードを会場内に掲示すること。
- (4) 受託者は、開催型講習の開始前と終了後に、共有部分（ドアノブ等）の清拭を行うこと。
- (5) 受託者は、講習開始前と終了後及び使用者が替わる度に訓練用資器材の表面を消毒液（エタノール等）で清拭すること。
- (6) 受託者は、講習中1時間に2回以上窓等を開放し、適宜換気すること。
- (7) 受託者は、受講者の希望に基づきプラスチックグローブを提供すること。

11 実施結果

受託者は、講習を実施した都度、当該結果等を集計し、次の書類を提出すること。

- ・ 別紙2 応急手当普及講習受付名簿（開催型・派遣型講習共通）
- ・ 別紙3 派遣型講習申込書（派遣型講習のみ）
- ・ 別紙5 応急手当普及講習実施結果報告書（開催型・派遣型講習共通）
- ・ 別紙7 応急手当普及講習受講者アンケート（開催型・派遣型講習共通）

12 留意事項

- (1) 業務従事者は上半身の見やすい位置に常に身分証明書を着用し業務に従事すること。

- (2) 開催型講習で使用するテーブルやイス等の備品については、委託者と協議のうえ、会場の備品を使用することができる。なお、会場設営は受託者が行うこととし、委託者は立会等も行わない。
- (3) 本市施設に物品の搬入、据付け等を行う場合は、委託者と事前に調整すること。また、作業の際は、委託者の指示に従うほか、十分な養生を行い、施設、機器等に破損が生じた場合は受託者の責任においてこれを補償すること。
- (4) 本業務の実施にあたり疑義が生じたときは、速やかに委託者に確認後、対応すること。

応急手当普及講習の案内・受付要領

1 応急手当普及講習の案内

受託者はホームページを作成し、講習の日程等の案内を行うこと。

2 問い合わせ・受付時間

月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

3 問い合わせ対応・受付業務

(1) 問い合わせ

委託業務に関する市民からの問い合わせは、原則として受託者が対応することとし、ホームページ等で公開する問い合わせ先は受託者の問い合わせ先のみを掲載すること。

(2) 開催型講習の受付

ア 申込者から電話等により受付を行うこと。なお、ホームページの申込フォームで受付を行う場合は、業務開始前に申込フォーム等の仕様について委託者と協議すること。

イ 受付は開催日の概ね2日前までとする。

ウ 申込者から得た情報を基に、応急手当普及講習受付名簿(別紙2)を作成すること。

エ 別紙1「令和4年度応急手当普及講習予定表」に掲げる予定実施回数又は予定受講者数を超える見込みとなった場合は、講習の実施について委託者と協議し決定すること。

(3) 派遣型講習の受付

ア 派遣依頼団体の申込者から、持参、郵送、FAX、メール等による派遣型講習申込書(別紙3。以下「申込書」という。)の提出をもって受付を行うこと。なお、ホームページの申込フォームで受付を行う場合は、業務開始前に申込フォーム等の仕様について委託者と協議すること。

イ 別紙1「令和4年度応急手当普及講習予定表」に掲げる派遣型講習の予定実施回数又は予定受講者数を超える見込みとなった場合は、講習の実施について委託者と協議し決定すること。

ウ 受付は派遣希望日の概ね3週間前まで受け付けること。

エ 申込者から聴取した講習会場の広さや換気の状態から、定員上限に満たない場合においても、必要に応じて受講人数を減らすことや、別の日時での追加実施を提案すること。

オ 必要に応じて、申込者と調整の上、講習会場の現地立会いや送付された画像・映像等による感染防止対策上の事前確認を行うこと。

カ 申込者から名簿を受領し、応急手当普及講習受付名簿(別紙2)を作成すること。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（開催型・派遣型の受付における共通事項）

ア 申込者に対し別紙6「応急手当講習受講にあたってのお願い」に基づき説明すること。ただし、口頭で説明する場合は、下記のとおり、内容を省略して説明することができる。（太字部分は必須。他の項目は必要に応じて説明。）

イ ホームページにも別紙6を掲載（添付）すること。

【説明内容】

次に該当する方は、応急手当講習の受講をご遠慮ください。

- ・発熱や体調不良がある場合
- ・感染症にり患された方との接触歴があり、健康観察の対象となっている

受講当日の感染防止対策にご協力ください。

- ・入室前に検温をします。
- ・マスクを正しく着用してください。
- ・手洗い・手指消毒を徹底してください。
- ・受講者同士の間隔を2メートル程度（少なくとも1メートル）あけてください。
- ・マスクを外したまま会話をしないようにしてください。
- ・定期的に窓を開け換気を行います。体温調節のしやすい服装をしてください。
- ・筆記用具をご持参ください。
- ・講習会場で新型コロナウイルス等の感染症患者が発生した場合、疫学調査に必要な情報を管轄保健所に提供します。

今後、新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、すでにお申込みいただいた講習が中止になる場合がございます。ご了承ください。

4 留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の発生・拡大等により、委託者より講習実施を中止するよう指示があった場合には、速やかに申込者に連絡するとともに、ホームページでも案内すること。
- (2) 受講対象者の区分等に疑義が生じたときは、速やかに委託者に確認後、対応すること。

修了証等の作成要領

1 修了証等

受託者が作成する受講証、修了証、認定証及び受講証明書（以下「修了証等」という。）は以下のものとする。

- (1) 救命入門コース受講証
- (2) 普通救命講習修了証
- (3) 応急手当普及員が行う普通救命講習修了証
- (4) 応急手当普及員認定証
- (5) 応急手当指導員認定証
- (6) 乗務員定期講習受講証明書

2 作成業務

受託者が実施した開催型講習及び派遣型講習の受講者に対する修了証等の他、委託者が依頼した修了証等の作成を行うこと。なお、委託者が作成依頼する修了証等は、2,100枚を目安（新型コロナウイルス感染拡大前における平成29年度、平成30年度及び令和元年度の3か年平均値2,147枚）とする。

3 修了証等のイメージ

修了証等のサイズは縦54mm、横86mmとし、素材については受講証のみPVC（塩ビ）素材のプラスチック白無地 厚さ0.4mm又は両面マットコート 用紙厚350 μ m、他はPVC（塩ビ）素材のプラスチック白無地 厚さ0.76mm又は両面マットコート 用紙厚760 μ mとする。ただし、乗務員定期講習受講証明書は、日本産業規格A4判の用紙に印刷すること。

(1) 救命入門コース受講証

<small>きゅうめいにゅうもん</small> <small>じゅうこうしょう</small> 救命入門コース受講証
<small>しめい</small> 氏名 _____
<small>じこ</small> 上記の者は、救命入門コースを受講したことを証明します。
_____ 年 月 日 (有効期限) _____ 年 月 日
<small>つぎ</small> ※次は、救命ステップアップ講習にチャレンジして、 <small>ふつうきゅうめいこうじゅうしゅうじょう</small> 普通救命講習修了証の取得を目指してください
札幌市消防局長 印

地色～白色、文字～黒色、公印～朱色
 受講証の大きさは縦54mm横86mmとする。

(2) 普通救命講習修了証

※網掛け部分は講習種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる

普通救命講習修了証		第	号
氏名			
上記の者は、普通救命講習を修了し、救命技能を有することを認定します。			
年 月 日			
札幌市消防局長印			

地色～白色、文字～黒色、公印～朱色

			
普通救命講習修了証			
札幌市消防局			
再講習受講の記録（救命技能を忘れることなく、維持向上させるため2年から3年間隔で定期的に講習を受けてください）			
年 月 日	受講	印	年 月 日
年 月 日	受講	印	年 月 日

地色～白色、文字・消防章～黒色
修了証の大きさは縦54mm横96mmとする。

(3) 応急手当普及員が行う普通救命講習修了証

※網掛け部分は講習種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる

普通救命講習修了証		第	号
氏名			
上記の者は、普通救命講習を修了し、救命技能を有することを認定します。			
年 月 日			
札幌市消防局長印			
講習指導担当者 応急手当普及員			印


地色～白色、文字～黒色、公印～朱色

			
普通救命講習修了証			
札幌市消防局			
再講習受講の記録（救命技能を忘れることなく、維持向上させるため2年から3年間隔で定期的に講習を受けてください）			
年 月 日	受講	印	年 月 日
年 月 日	受講	印	年 月 日

地色～白色、文字・消防章～黒色
修了証の大きさは縦54mm横86mmとする。


(4) 応急手当普及員認定証

応急手当普及員認定証		第	号
氏名			
上記の者を応急手当普及員として認定します。			
年 月 日			
札幌市消防局長印			
本証は、資格認定日から3年間有効です。 ただし、再講習を受講した場合は、受講日から3年間有効です。 地色～白色、文字～黒色（※「応急手当普及員認定証」のみ金色）公印～朱色			

			
応急手当普及員認定証			
札幌市消防局			
再講習受講の記録			
年 月 日受講	印	年 月 日受講	印
地色～白色、文字・消防章～黒色（※「応急手当普及員認定証」のみ金色） 認定証の大きさは縦54mm横86mmとする。			

(5) 応急手当指導員認定証

応急手当指導員認定証		第	号
氏名			
上記の者を応急手当指導員として認定します。			
年 月 日			
札幌市消防局長印			
本証は、資格認定日（札幌市消防職員は退職する日）から3年間有効です。 ただし、再講習を受講した場合は、受講日から3年間有効です。 地色～白色、文字～黒色（※「応急手当指導員認定証」のみ橙色）、公印～朱色			

			
応急手当指導員認定証			
札幌市消防局			
再講習受講の記録			
年 月 日受講	印	年 月 日受講	印
地色～白色、文字・消防章～黒色（※「応急手当指導員認定証」のみ橙色） 認定証の大きさは縦54mm横86mmとする。			

(6) 乗務員定期講習受講証明書

様式3

乗務員定期講習（普通救命講習Ⅱ）

受講証明書

札幌市消防局が定める乗務員定期講習を受講し
所定の課程を修了したことを証する。

受講者氏名 _____

受講年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

札幌市消防局長印

講習実施者 _____ 印

令和4年度応急手当普及講習予定表

開催型講習

講習区分	対象者	日時・場所（札幌市消防局庁舎7階講堂 札幌市中央区南4条西10丁目）																		定員	予定 実施回数	予定 受講者数			
		9時00分から									13時00分から														
救命ステップアップ講習	市民											4/30	6/19	8/28	10/30	12/4					15人	5回	75人		
	市職員	5/25	6/29	7/27	9/28	11/16	1/18					5/25	6/29	7/27	9/28	11/16	1/18					30人	12回	360人	
普通救命講習Ⅰ	市民	4/24	4/27	4/30	5/8	5/14	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	5/22	6/12	7/10	8/21	9/3	11/6	11/27	12/17	1/29	2/26	15人	60回	900人	
		6/15	6/18	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/20	7/31	8/14														
		8/17	8/21	8/28	8/31	9/21	9/25	10/9	10/12	10/29	11/6														
		11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/14	12/17	12/18	1/11	1/14														
		1/15	1/22	1/28	1/29	2/1	2/5	2/8	2/12	2/19	2/26														
普通救命講習Ⅱ ※乗務員定期講習を併せて行う	市民	4/20	5/18	6/1	7/6	7/13	8/24	8/27	9/7	9/14	10/5	4/23	5/8	5/14	6/26	7/31	10/9	11/13	12/18	1/22		15人	24回	360人	
		10/19	11/2	12/7	2/15	2/22																			
応急手当普及員養成講習	教育職員	8/6	8/7																			15人	4回	60人	
		1/7	1/8																						
	消防団員	9/4	9/10	9/11																			15人	6回	90人
		10/16	10/22	10/23																					
応急手当普及員再講習	市民	4/23	5/11	9/3	1/25							5/15	6/5	7/3	8/14	10/29	11/20	12/11	1/15	2/5	15人	13回	195人		
	消防団員	9/17	10/30									2/19													
応急手当指導員再講習	消防退職者											4/24	9/25	1/14								15人	3回	45人	
																		合計		130回	2,130人				

派遣型講習

講習区分	対象者	日時・場所	定員	予定 実施回数	予定 受講者数
救命入門コース	町内会等	・派遣依頼団体の申込者が希望する日時に、申込者が用意した講習会場（札幌市内）で実施する。 ・日時については、受託者と申込者が協議の上決定する。	30人	30回	900人
	保育士等		15人	30回	450人
普通救命講習Ⅰ・Ⅲ	町内会等 （Ⅰ又はⅢ）		30人	10回	300人
	保育士等 （Ⅲのみ）		15人	30回	450人
			合計	100回	2,100人

※予定実施回数及び予定受講者数を超える見込みとなった場合は、講習の実施について委託者と協議すること。

応急手当普及講習受付名簿

講習日時： 年 月 日 時 分から

講習場所： 会場確認済み

講習区分： 救命入門・救命ステップ・普通Ⅰ・普通Ⅱ・普通Ⅲ・普及員養成・普及員再・指導員再

講習形態： 開催型・派遣型

						事前	当日
番号	修了証番号	受講者氏名	住所	生年月日	電話番号	受付、名簿入力、 修了証等作成等	資器材準備・撤収、会場準備・撤収、会場受付、修了証等配布、実施結果処理等
	●●-●●●●	●● ●●	●●市●区●●条●丁目●-●	S●●.●.●	000-0000-0000	✓	
	●●-●●●●	●● ●●	●●市●区●●条●丁目●-●	S●●.●.●	000-0000-0002	✓	✓
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
						人数計	人数計

当日欠席の場合
予定どおり受講
した場合

派遣型講習申込書

申込者情報	団体名	
	住所	
	代表者職・氏名	
	連絡先	電話番号 ※当日にも連絡がつく電話番号を記載してください。
講習希望日時	令和__年__月__日 __時__分から	
講習内容 該当するものに☑ を入れてください。	<input type="checkbox"/> 保育士等	<input type="checkbox"/> 救命入門コース (45分) <input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅲ (3時間)
	<input type="checkbox"/> 町内会等	<input type="checkbox"/> 救命入門コース (45分) <input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅰ (3時間) <input type="checkbox"/> 普通救命講習Ⅲ (3時間)
	受講人数	_____人 ※別添名簿のとおり ※名簿には、受講者氏名・住所・生年月日及び連絡先(電話番号)を記載してください。
講習会場	名称・住所	名称： 住所：
	感染対策	広さ：約_____㎡ 換気：窓_____箇所・入口_____箇所
	駐車場	無 有(____台分 場所：_____)
	事前確認の可否	<input type="checkbox"/> 画像送付 <input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> どちらも可
<p>※ご用意いただいた講習会場での事故等につきましては、札幌市では責任を負いかねますので、予めご了承ください。</p> <p>※受講者用の手指消毒液をご準備ください。</p> <p>※ドアノブなど共有部分の消毒をお願いいたします。</p>		
受付	備考	

札幌市長 様

年 月 日

応急手当普及啓発業務報告書（〇月分）

1 各講習等の実施実績報告

開催型講習	講習区分	対象者	実施回数	受講人数	事前作業	当日作業
					受付名簿作成 修了証等作成	受付健康チェック 消毒作業
	救命ステップアップ講習	市民				
		市職員				
	普通救命講習Ⅰ	市民				
	普通救命講習Ⅱ	市民				
	応急手当普及員養成講習	教育職員				
		消防団員				
	応急手当普及員再講習	市民				
		消防団員				
	応急手当指導員再講習	消防退職者				
月計			0回	0人	0人	0人
4月からの累計						

派遣型講習	講習区分	対象者	実施回数	受講人数	事前作業		当日作業
					会場確認	受付名簿作成 修了証等作成	受付健康チェック 消毒作業
	救命入門コース	町内会等					
		保育士等					
	普通救命講習Ⅰ	町内会等					
	普通救命講習Ⅲ	町内会等					
		保育士等					
月計			0回	0人	0回	0人	0人
4月からの累計							

修了証等作成枚数	依頼元	作成枚数
	消防局各部	
	中央署	
	北署	
	東署	
	白石署	
	厚別署	
	豊平署	
	清田署	
	南署	
	西署	
	手稲署	
	月計	0枚
	累計	

2 固定費に関する報告

作業内容	対応件数
訓練用資器材の点検・補修件数	
委託業務に関する問い合わせ対応件数	
受講キャンセルの対応件数	
ホームページの更新回数	
その他（	

※開催型・派遣型講習実施に伴うものを除く。

年 月 日	
札幌市長 様	
(受託者代表名)	
応急手当普及講習実施結果報告書	
講習区分	<input type="checkbox"/> 救命入門コース <input type="checkbox"/> 救命ステップアップ講習 <input type="checkbox"/> 普通救命講習 I <input type="checkbox"/> 普通救命講習 II <input type="checkbox"/> 普通救命講習 III <input type="checkbox"/> 応急手当普及員養成講習 <input type="checkbox"/> 応急手当普及員再講習 <input type="checkbox"/> 応急手当指導員再講習
実施日時	令和 年 月 日 時 分から
実施場所	
受講者数	人
摘要	受講対象者： 申込人数： 欠席人数： 担当講師氏名：

備考

- ・講習区分は、該当する講習に☑印を記入すること

応急手当普及講習受講にあたってのお願い

札幌市消防局では、感染症拡大防止のため、下記のとおり対策をしております。
本日ご参加いただく皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 本日ご参加いただく皆さまへのお願い

以下に該当する方は、本日の受講をご遠慮いただきますようお願いいたします。

- 37.5度以上の発熱がある方
- マスクを正しく着用していない方
- ご家族やお勤め先・学校など身近な方が、新型コロナウイルス感染症にかかっている、またはその可能性がある方がいらっしゃる方
- 上記に限らず、咳など風邪の症状がある方、体調のすぐれない方
- 講師等が指示する感染防止対策にご協力いただけない方

2 感染防止対策

- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（**ココア**）を利用しましょう。
※消防局庁舎で受講されている方は、北海道コロナ通知システムも利用しましょう。
- 会場内での受講者同士の会話は極力お控えください。
- 手洗い、マスクの着用、手指消毒の徹底にご協力ください。
- 講師・受講者同士の間隔が概ね2メートル（少なくとも1メートル）になるよう配慮しています。
- 人工呼吸の手技については、映像視聴・解説のみとし、実技指導は行いません。
- 会場内での飲食は、休憩時間にお済ませになり、ゴミはお持ち帰りください。
- 会場内では定期的に換気を行います。
- 共有部分を定期的に消毒しています。



応急手当普及講習受講者アンケート

本日は、応急手当普及講習に受講いただきありがとうございます。

今後の執務の参考とするため、以下の設問にご回答いただきますようお願いいたします。

【問1】あなたの年代を教えてください。

※あてはまるもののひとつに○をつけてください。

- | | |
|----------|----------|
| 1 10代 | 2 20～30代 |
| 3 40～50代 | 4 60～70代 |
| 5 80代以上 | |

【問2】講習時間についてどのように感じましたか。

※あてはまるもののひとつに○をつけてください。

- | | |
|----------|--------|
| 1 長い | 2 やや長い |
| 3 ちょうどよい | 4 やや短い |
| 5 短い | |

【問3】講習の進め方についてどう感じましたか。

※あてはまるもののひとつに○をつけてください。

- | | |
|-----------|--------|
| 1 良い | 2 ほぼ良い |
| 3 どちらでもない | 4 やや悪い |
| 5 悪い | |

【問4】応急手当が必要な場面で、本日学んだ応急手当ができると思いますか。

※あてはまるもののひとつに○をつけてください。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1 できると思う | 2 どちらかといえばできると思う |
| 3 わからない | 4 どちらかといえば <u>できない</u> と思う |
| 5 <u>できない</u> | |

上記設問で「4 どちらかといえばできないと思う」又は「5 できない」と回答された方にお聞きします。

【問4-1】できないとおもう理由はなんですか。

※あてはまるもののすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 知識・技術に不安があるから | 2 感染症が心配だから |
| 3 その他 () | |

【問5】応急手当普及講習を受講したきっかけはなんですか。

※あてはまるもののすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 仕事で必要だから | 2 仕事以外の活動で必要だから |
| 3 資格取得のため | 4 もしもの時の備えとして |
| 5 その他 () | |

【問6】応急手当普及講習に関することで、ご意見・ご要望があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。